

# 住民の安全・安心にかかわる 約束違反が相次ぐ

経ヶ岬の米軍基地が本格稼働してから4月4日で百日になります。この間、防衛大臣が京都府知事、京丹後市長に対し「住民の安全安心に万全を期す」と約束したことはことごとく反故にされました。いまだに騒音問題、交通事故など、住民への被害が続く、不安が尽きない事態となっています。

米軍は、発電機の騒音に対処するとして、3月3日までに6機すべてにマフラーを設置しました。(写真左上)防衛省によるこの間の騒音測定調査では、袖志棚田付近で3分の1オクターブバンドで53デシベルが44デシベルに。袖志萬福寺で48デシベルが42デシベルと

なりました。しかし、これは環境省の参照値を1から3デシベル上回ったままです。尾和の尾和会館では44デシベルが36デシベルに変わりました。騒音はあいかわらず続いており、しかもこれから窓を開ける季節に入ります。袖志の区長は「マフラー設置で軽減したが、天候により騒音がひどい。商用電力の導入を急いでほしい」と言っています。

写真上は発電機に設置されたマフラー。左上は、問題となつて政府と外務省が即日対応した内政干渉となる基地の警告板。(裏面参照)問題となった部分を黒く隠している。下は新しい警告板だが、古い警告板が多く残っており、米軍のいいかげんさを示している。

写真は(裏面含む)いずれも憂う会フェースブックから。



府民の会が2月26日に実施した京都府への要請では、京都府も「引き続き対応が必要」としました。この騒音問題以外にも、今、住民の安全安心を脅かす問題が起きています。(裏面へ)



自由法曹団京都支部は2月27日、峰山で日米地位協定の学習会を開催。120名が参加しました。沖縄の新垣弁護士が講演しました。(講演要旨は裏面)

## 経ヶ岬・米軍基地に関する連絡センターを発足

府民の会は、現地と協力して連絡センターを発足させました。「知らせたい」「困っている」「不安、被害を受けた」「事故にあつて法律相談を受けたい」等、米軍基地に関して何でも気軽に連絡できるセンターをめざします。スタッフが対応するとともに、法律相談には自由法曹団の弁護士が対応します。現在、マグネット広告を製作中です。

**電話 080-7708-2619**

(平日の午前10時～午後4時 専用電話です)メールの場合 [irantya@yahoo.co.jp](mailto:irantya@yahoo.co.jp)

米軍基地の建設を憂う宇川有志の会には 三野みつる TEL: 76-1306まで。郵送は、京丹後市大宮町周積2236丹勞連内 米軍基地建設反対丹後連絡会気付まで。米軍基地いらない京都府民の会075-801-2308

発行: 米軍専用レーダー基地の設置の撤回を求め、京都府民の会(略称: 米軍基地いらない京都府民の会)連絡センター 京都府京都市中京区壬生仙念町30-2ラポール京都5階 京都府民の会連絡センター 電話075-801-2308 fax075-812-4149 URL:<http://www.labor.or.jp/sohyo/xband-home.html>



### 日米地位協定学習会（2月28日 自由法曹団主催）での 新垣 勉弁護士講演要旨

米軍基地をめぐるのは、人権が脅かされても司法が是正できず、不条理な事態だと思う。日米安保の下で作られている日米地位協定が不条理な事態を作り出している。

基地を考えると、日米地位協定が最も重要な条約となる。ひとつは日本の主権が及ばない状況をつくりだしている。米軍が違法な行為をしたときに、日本の裁判所が裁く約束をしていなければならないが、それが無い。もうひとつは、協定という名称だが、はっきりした条約だ。本来、国会で審議をして批准をして始めて国際条約の効力を発揮するが、安保条約の強行採決のときに地位協定を通してしまった。なかみについての審議がないまま通り、国会のコントロールが無い。保守政治のブラックボックス。歴史的欠陥だ。

弁護士会による被害者の実態調査で、ほとんどが泣き寝入りしていることがわかった。加害者と交渉できない。英語をしゃべれない。加害者は基地内のため接触できない。そして、ほとんどがプライベート中の事件・事故だが、米軍も防衛省も個人のことで関知しないとしており、これは地位協定に組み込まれている。結果として泣き寝入りの現象が生じる。米国内では、住民をうまくまとめるために見舞金を払う法律がある。これを知って、防衛局窓口で請求のとりくみをはじめた。責任を明らかにするために裁判をするようになった。判決を手にするによって、金額が出る。それをもとに見舞金の請求をするようになった。そして、物損が一番問題。物損は、上からの命令がないので米兵が対物保険に入らない。保険での処理事案は少ない。直接交渉になる。数万円単位が多いので泣き寝入りが一番多く出る。米兵もたいしたことないと思うので、しらんぷり。上官から指示を出させることが必要だ。

【交通事故問題】 これまでに交通事故は15件を数えており、米軍の人数から言えば大変多いのが特徴です。講習が行われていますが、参加は米兵と軍属の一部に限られています。さらに3月24日に明らかとなったのは、スピード違反（50キロ制限のところを31キロオーバー）で捕まった軍属が、公務中であったとして1月末に不起訴処分となっています。府民の会は、日本の免許取得に準じた講習と検定のパスを求めています。

【居住地問題】すでに約30人あまりの軍属がホテル住まいではなく民間アパートに住んでいることが明らかにされました。これは防衛省の当初の約束に反するものですが、是正しようとはしていません。府民の会が先般行った京都府への要請でも、京都府は「我々も説明が必要だと申し上げている」と答弁しています。さらに、網野町島津に軍属（警備）68人分の住居を作ることが明らかとなり、3月2日に住民説明会が行われました。木造2階建て6棟、食堂、トレーニング室、ミーティング室などを約1100坪の土地に建てるとしています。

【有害物質問題】写真（左上）にあるように、3月22日に有害物質が基地に持ち込まれました。国連の基準で「危険等級9」に該当するもので、一部はエチレングリコールと確認されています。冷却材として使用するものと見られますが、住民には、まだ何の説明もありません。

【看板問題】3月4日に報道された、フェンスに設置された看板が「米国の国内治安維持法に基づき立ち入りを禁じる」と記してあることから、日本の主権侵害に当たると外務省が撤去を申し入れました。政府が即日対応したことからも、この問題の重大性は明らかですが、米軍は修正の黒のテープをはっただけで、撤去しておらず、青森県車力基地では放置されています。また、この表示はアメリカ国内でも憲法違反で人権侵害だと問題となり、貼られてない代物だと言うことが明らかになっていきます。その意味では、米軍の対応は何重にも問題があります。